

アーメッド・ジョグラフ事務局長との意見交換会

主催：IUCN-J

日程：平成 20 年 9 月 11 日 16：00～18：00

会場：地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）

参加者リスト

アーメッド・ジョグラフ	生物多様性条約事務局長
吉田 正人	国際自然保護連合日本委員会 会長
小池 寛治	国連大学学長顧問
大野 正人	(財)日本自然保護協会 保護プロジェクト部 部長代行
鶴田 由美子	(財)日本自然保護協会 編集部 部長
朱宮 丈晴	(財)日本自然保護協会 保全研究部 研究員
徳川 恆孝	(財)WWF ジャパン会長
樋口 隆昌	(財)WWF ジャパン事務局長
安村 茂樹	(財)WWF ジャパン南西諸島担当
草刈 秀紀	(財)WWF ジャパン自然保護室次長
大倉 寿之	(財)WWF ジャパン広報担当
石原 明子	トラフィックイーストアジアジャパン
金成 かほる	トラフィックイーストアジアジャパン
古南 幸弘	(財)日本野鳥の会 自然保護室 室長
米田 政明	(財)自然環境研究センター
富沢 泰夫	(財)損保ジャパン環境財団 事務局長
岩間 芳仁	日本経団連自然保護協議会 事務局長
半谷 順	日本経団連自然保護協議会 事務局次長
音谷 紗絵	生物多様性 J A P A N
辻 淳夫	日本湿地ネットワーク 共同代表
伊藤 昌尚	日本湿地ネットワーク 事務局長
伊藤 よしの	日本湿地ネットワーク
柏木 実	日本湿地ネットワーク
坂元 雅行	野生生物保全論研究会 代表
田多 浩美	コンサベーション・インターナショナル
河野 昭一	IUCN 生態系管理委員会 副委員長
野上 ふさ子	地球生物会議 ALIVE 代表
クリスティ ノザワ	バードライフアジア 代表
シンバ チャン	バードライフアジア 主任研究員
山田 麻木乃	バードライフアジア コンサルタント
服部 仁美	(財)日本生態系協会

川池 芽美 (財)日本生態系協会
舟橋 直子 IFAW (国際動物福祉基金)
倉澤 七生 イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク 事務局長
石黒 玲子 エコ・リーグ / (財) かながわ国際交流財団
今村 和志 生物多様性フォーラム
中野 美鹿 環境ジャーナリストの会
林 雄太 国際青年環境 NGO A SEED JAPAN 代表
小林 邦彦 国際青年環境 NGO A SEED JAPAN
村上 正子 高木仁三郎市民科学基金

守分 紀子 環境省自然環境局
中島 尚子 環境省自然環境局

宇都木 悟 生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会
河田 誠一 生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会
磯部 裕司 生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会

道家 哲平 IUCN-J 事務局 / 日本自然保護協会

通訳・文責： 道家哲平

テープ起し協力： IUCN-J ボランティア 若林 由美子

意見交換会議事録

吉田：皆さんこんばんは。時間になりましたのでアームッド・ジョグラフ事務局長との意見交換会をはじめたいと思います。

前回、ジョグラフさんがいらしたのは COP9 直後の 6 月でしたが、その時 IUCN 日本委員会で会合を持ちました。今回ジョグラフ事務局長は、名古屋で開催予定のエコ・アジアにご出席のために日本にいらしたのですが、この機会を捉えてもう一度 NGO との意見交換会をしたいというふうに思いました。さらには、せっかくの機会ですから、IUCN の会員だけではなくもう少し広い方々にお声をかけようということで、ご連絡したところ 50 人近くの参加希望者がありました。そこで、会

場を急遽変更し、こちら環境パートナーシッププラザ (GEIC) の方に来ていただいたわけです。

ジョグラフさんは、みなさんもお存知のように生物多様性条約の事務局長として世界を飛び回って、2010 年に名古屋で開催される COP10 のために奔走されていらっしゃる。私たちもこれから日本の NGO としてどういうふうに準備を進めていったらいいかということをお互い意見交換しなければいけないと思います。本日は、ジョグラフさんのご意見をお聞きして COP10 のロードマップなどのお話しをお伺いできればと思います。

ジョグラフ：みなさん、こんばんは。このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私たちは、現在、地球の生命を守るといっても大きな課題に直面しています。そして国際社会というのは一つの家族のようになってこの難題に取り組んでいかなければいけないわけです。2008年5月にドイツのボンでCOP9、第9回締約国会議が開催されましたが、そこで改めて2010年は重要な会議であるということを確認しました。5000人近くの多くの参加者がボンに集まったわけです。政府の首脳も集まりましたし、企業、市長、そして国会議員といったさまざまな人も集まりました。もちろんNGOも集まりました。そして名古屋までのロードマップというのを採択したわけです。

現在、すべての動きがさまざまな利害関係者を生物多様性の課題に取り組ませるという方向に向けて、動いています。そしてすべての市民社会、政府が、生物多様性条約に関わっていくというプロセスが動きだしているわけです。

生物多様性条約の目的というのは、生命の多様性を保全するということですが、それだけではありません。生物多様性とその恵みを自然資源として、持続可能なマナーで利用していくということも入っています。3つ目の目的には、自然資源から得られる利益をどう共有するかということも入っています。そして5月のCOP9というのは、条約の目的を実現する上で、とても重要なマイルストーンになったといえます。改めてそこで確認したのは、国際社会は「持続可能な開発に関する首脳会議（WSSD：ヨハネスブルクサミット）」で採択された目標、あるいは、EUについていえば、イエテボリで採択された目標、つまり2010年までに生物多様性の損失を食い止めるという目標をどう達成できるか、という目標に対してわたしたちが責任を持っているということです。

この2010年目標の達成年である2010年まで残り15ヶ月しかないわけですが、まだまだ目標の達成に向けて厳しい状況であるということが報告されているわけです。国連のミレニアム生態系評価によると生物多様性の状況或いはその損失というのはいまだに進んでいるという報告が出ましたし、地球規模生物多様性概況(Global Biodiversity Outlook)というUNEPが出した報告書があるのですが、そこでも改めて私たち人類はこの自然の生態系に対して回復不可能な状態までの劣化に置かれているということがわかりました。しかし、まだ2010年目標というのは達成可能だという結論を見出しています。国際社会がこの2010年目標の達成に向けてまだまだ取り組みを加速しているからです。

でありますから、2010年というのは極めて重要な年になります。COP10では、この2010年目標を評価することになる唯一の機会になるということです。この2010年目標というのは、2002年のヨハネスブルクのサミットの前に開催されたCOP6（第6回締約国会議）において、条約の長期・中期的目標を描いた戦略計画に位置づけられたもので、COP10では、その戦略計画とあわせて評価することになります。

現在、生物多様性条約には191カ国が加盟しています。COP9の時にブルネイ・ダルサラームが加盟し、191カ国となりました。イラクが生物多様性条約に加盟することをCOP9で宣言し、先月内閣で条約加盟の手続きをとったということで、近いうちに192カ国ということになります。このすべての国が国別報告書というのを2009年3月までに提出することになっていて、このナショナル・レポートでは、2010年目標の達成について、各国が報告することになっています。

12月にこの第4次国別報告書を準備するためのアジアでの準備会合、キャパシティ・ビルディング・ワーク・ショップというのを日本で開催することになりました。これで、アジア各国が集まってその生物多様性の影響が今どうなっているのかということの評価することになります。この

アジアというのは世界でも最大の生物多様性の豊かな地域であり、かつ、経済成長が急速に加速している地域です。その各国の生物多様性条約の状況をどう評価するかというワーク・ショップが開催される予定です。

この国別評価書というのは、生物多様性の状況を測り、2010年目標の達成の状況などを評価します。各国の報告は取りまとめられて、2010年に発表予定の地球規模生物多様性概況の第3版、GBO3に反映される予定です。

そして、2010年はこのGBO3をもとに2010年目標に何を成し得たかという議論するだけではありません。ここで、次の目標、今私たちは名古屋ターゲットと呼んでいるのですが、名古屋ターゲットを作らなければなりません。これはヨハネスブルクで採択された目標に代わる、次の目標になるわけです。

もちろん次の目標というのは科学的なベースに基づかなければならないわけで、条約の科学委員会といえるサブスタ(SBSTTA)が2010年の6月に計画されています。

そしてまたCBDのCOP10は、2009年にコペンハーゲンで開催される気候変動枠組み条約の会議の数ヶ月後に行われます。コペンハーゲンの会議は、京都議定書の目標に代わる次の目標を決めるという会議なので、気候変動枠組み条約と連携した生物多様性条約の目標を決めるという重要な機会でもあります。

2006年にブラジルのクリチバで開催されたCOP8で、国連に対して2010年を国際生物多様性年にするようにという提案をし、この提案が2006年に開催された国連総会で採択されました。つまり2010年は国際生物多様性年というふうに決まりました。

この国際生物多様性年の目的は、あらゆる社会に対して生物多様性の保全、あるいは、その持続可能な仕方での利用というものを教育・普及し、そして生物多様性の保全と持続可能な利用への参加を呼びかけるという機会になります。2010年の1月から始まって12月まで様々な機会でこ

のセレブレーションが行なわれます。

この国際生物多様性年をより効果的にしていくためのウェブの戦略や行動計画というものも作っています。ユネスコ本部のあるパリで国際生物多様性年のオープニングイベントを行い、名古屋市でも会合を茂田井としますし、石川県で国際生物多様性年の最後の日のイベントができることを願っています。またボンの会議では、今年の国連総会に対して2010年9月に行われる予定の国連総会で生物多様性に関する首脳会議というものを開催するよう提案しているところです。その首脳会議が実現すればCOP10の数週間前に生物多様性に関する首脳レベルでの会合が行われるということになります。

ドイツでのCOP9では閣僚級会合が開催されました。この閣僚級会合では、基本的に環境大臣が集まるものなのですが、ドイツ政府の努力によってパラオやカナダの首脳、欧州委員会委員長も参加されました。この伝統を引き継いでCOP10でも環境大臣に限らず首脳レベルでの参加というのを是非進めていきたいと思えます。というのも、国連総会が行われた数週間後に行われるということで、その盛り上がりというのをやはり続けるべきだというふうに期待しています。

このサミットというのは、必ずしも首脳だけに限るものではなくて、すべてのステークホルダーが参加するものだと思うのです。本日午前中に、環境省とも相談しましたが、是非CBDのパートナーに様々な団体を入れるということに前向きに検討してくれるということで、経団連、企業も非常に生物多様性には重要な役割を演じるのですが、経団連自然保護協議会の方にも生物多様性条約への関与というのを高めていきたいというふうに思っています。

企業というのは、様々な技術を持っているわけで、そのグリーンテクノロジーというものに期待したいところでもあります。ただ、これだけでは十分ではありません。

都市というのが非常に重要になってきます。名古屋市では、現在、生物多様性に関する行動計画

を準備しているというふうに聞いています。是非、閣僚級会合の前にあるいは同時並行で、市長サミットというのを開催して、生物多様性に対する都市のあり方というのを是非検討してもらいたいと思っております。

国会議員というのも重要です。ドイツのボンの会議では、国会議員による会議も開催されました。人数としては少なかったのですが、生物多様性に関する議員宣言というのを採択しました。この2010年には、日本の国会議員の皆さんに国会議員の会議を開催していただきたいと思っておりますし、その中で2010年に合意された決議というものをどう実現していくかというのを議論していただきたいと思っております。

国会議員、市長、各地方自治体、科学者、首脳さまざまな参加が重要ですが、それでもまだ足りないわけです。さらに重要なのは明日の市民、つまり子ども、若い世代ということになります。ドイツのボンでも同じように子どもサミットというのが開催されましたが、この流れというのをCOP10でも行ってほしいというふうに思っています。

ですので、名古屋の会議はすべての、あらゆる分野がさまざまな会議を開催し、それぞれの分野がリーダーシップを発揮し、COP10に貢献していくことを期待しています。環境省のリーダーシップというのを特に期待したいところがありまして、G8環境大臣会合で採択された神戸・生物多様性のための行動の呼びかけというものがあります。こういうものが採択されたのは初のことであります。ですので、環境省のリーダーシップに期待して、様々なステークホルダーがCOP10に関われるようなことを実現していただきたいと思っております。

もちろん政府にも期待したいところでありまして。政府のリーダーシップを期待したい理由の一つとして、このCOP10の誘致というのは、閣議決定されたということ、つまり環境省だけの決定ではなくて、全政府の決定であるということです。そして、その決定はCOP10の開催される3年前

ということで、条約の歴史としては最も早いタイミングになりました。このきっかけとなったIUCN日本委員会が開催した2007年1月の会議というものに感謝しています。

自治体のリーダーシップにも感謝したいところでありますし、愛知県、名古屋市のリーダーシップに感謝をしています。ボンでは生物多様性に対するローカル・アクションプランが採択されました。また、COP9の決議としても都市と生物多様性というものが採択されました。名古屋でも生物多様性と都市のサミットというのも期待しているところです。

日本の科学者、共同体にも期待しています。国際社会レベルで、今日本が提案しているのが里山、里海という概念を議論していただきたいと思っております。里山という概念の背後には伝統的知識に基づいた自然資源の管理というのがあるわけです。伝統的知識に基づいた自然資源の管理の事例は、世界中にあると思いますので、これを共有し、さまざまな技術あるいは知識、自然資源の扱いに対するマナー、そういったものを、新しい技術とも合わせた調和させたものを世界中から集めていくというのは素晴らしいことだと思います。名古屋ではそれを国際社会全員が学んでいくよい機会になってくれることを期待しています。

ですので、名古屋ではユネスコとの共同事業というのが見られることになると思います。つまり、文化の多様性と生物の多様性というものの協同の姿です。日本は是非、そういった生物多様性と文化の関係性というものを提案していただきたいと思っております。

今回は、日本の市民社会の代表の方々と会えるという機会を楽しみにしていました。日本の市民社会の人々にもリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っています。今回IUCN-Jがコーディネーターとなってこのような会議が開催されて様々な人に出会うことができました。また、名古屋の方からもご参加いただきました。日本のNGOの重要な役割としては国際社会がみなさんの声を望み、みなさんと共に活動

したいというふうに考えています。

共に活動し、政府を建設的なマナーで支援し、今、私たちが直面している大きな課題に、どう取り組むかということについての答えというものを、見出すための支援というのが必要となってくるわけです。COP10 の成功というのは必ずしも環境省の成功ということではありません。日本の政府の成功であるし、日本のすべての人々の成功でなければならないわけです。そのためにも、市民社会のみなさんの積極的な貢献とリーダーシップがなければ実現しないわけです。2010 年まで残すところ一年半もありませんが、どのように CBD 事務局として協力していけるか、協力関係を構築していくかを今日は話し合いたいと思います。

名古屋のサミットは、普遍性・ユニバーサリティがなければならないといいました。イラクが加盟して 192 カ国になりました。しかし、我々は地球上でまだ 3 カ国、CBD に入っていない国があるわけです。ソマリアとアンドラ公国とそしてアメリカになります。COP が開催された 2 週間後に名古屋で生物多様性 COP に向けたキックオフミーティングというのが開催されて、1000 人参加しました。これも、一つの日本が COP10 誘致に準備があるという証明になったとは思いますが、その中で COP10 の歌というのが唄われました。191 名の子どもが歌を唄ったのですが、COP10 の場では 195 の子どもたちが COP10 の歌を唄ったら素晴らしいことになるのではないかと思います。

みなさんには様々な役割があると思います。例えば WWF はアメリカ・ワシントン DC に事務所があり、生物多様性条約にアメリカを加盟させるという働きかけというのできるでしょう。アメリカというのは経済大国でありますから、やはりアメリカがいなければやはり生物多様性条約が本来持っている目的というのは達成されないわけです。是非 NGO としてのアメリカとの連携ということを考えていただきたいと期待しています。来年 1 月にワシントンで会合する予定なのです

が、そのアメリカの生物多様性条約への加盟というのをすすめるような会合を持つ予定です。CBD の歴史上初のユニバーサルサミット、全世界の国々を巻き込んだ COP10 というものが開けたら素晴らしいことでしょう。日本の貢献できる領域として、アメリカを巻き込み、全ての国がわたしたちが直面する課題を解決するために一つのテーブルに着くようにすることがあると思います。

生物多様性条約事務局としては、日本の市民社会との恒常的な対話というのをすすめていきたいと思っており、そのための連絡員というのも置いてありますし、ニュースレターというのも用意しています。COP9 では、ドイツの NGO が連携のための国内委員会というものを作りましたが、日本でも同様なスタイルというのを作ればいいのではないかと考えているところです。言葉というのは一つの障害と思いますが、環境省それから名古屋市の方からスタッフを生物多様性条約事務局の方へ派遣・出向していただくという計画がありますので、言葉に関する障害というのはきっと消えることだと思います。早ければ、10 月頃にはその出向の方が事務局に参加して、コミュニケーションを進めてくれると思います。

事務局としてお約束したいことの一つとしては、やはりホストとして日本が成功するために、全面的に協力したいということです。ドイツとも協力しまして名古屋までのロードマップというのを最終案までできあがりしました。この中ですべての会合の日程、あるいは会場というのを定めて、どのタイミングどういうインプットをすることができるのかということをお示ししたいと思います。来月スペインのバルセロナで行われる IUCN の世界自然保護会議の前に、生物多様性条約の運営委員会の役割を持つビューロ会議というのを開催するのですが、その案をビューロに提案し、検証しそこで採択された暁には、ウェブで公表し、ご紹介をしたいと考えているところです。IUCN のバルセロナの会合には日本からも参加されるというふうに聞いていますが、名古屋の COP10 に向けた準備がスタートできると

いうふうに思っています。

また、事務局として、日本で行われるさまざまな準備会合というものについてもご協力したいと思っていますし、専門家のスタッフの派遣というのも、当然全面的に協力したいというふうに思っております。もちろん、12月に行われる国別報告書のワーク・ショップについても、日本に専門家を派遣しますし、また2009年1月に開催予定のABSのコンプライアンス会合もそうです。もちろん、これから条約事務局に勤める連絡員の方々も名古屋の会議に向けた準備に取り組んでくれるということになります。

今日は、本当にありがとうございました。COP10というのは国際NGOがさまざまに参加するような会議なのですが、みなさんもユニークな貢献ができるし素晴らしい貢献ができるわけです。日本というのは経済と環境と現代の技術の間に、ハーモニーを生み出した国でもあります。名古屋のCOP10というのは日本のNGOに対しての利益もありますし、世界の市民社会にしても利益を相互に与えるような会議になってくれると信じています。



吉田：ジョグラフさんから、COP10に向けて様々な準備をされている話を伺いました。特に2010年というのは、国際生物多様性年という大変重要な年でありまして、それから2010年目標の達成をそこで検証し、新しい名古屋生物多様性ターゲットというのを作らなければいけないという大事な年です。

さらにそのCOP10の前には、国連総会でヘッド・オブ・ステイトによるその生物多様性の会議が開かれるという話もありました。それから、COP10の最中にも大臣級の会議が開かれるとか、非常に大事な年だということがよく分かってきました。

私としては、果たしてその時にどういう方が日本の首相になっていて、どういう人がCOP10の議長として壇上に立っているのか、生物多様性到大変理解のある方がやってらっしゃるのかどうか不安になってまいりましたけど、今不安に思っているかもしれないので、NGOがこれから頑張るそういったことを国に対してもインプットしていかなければいけないのかな、とそういう風に思った次第です。

この機会にですね、是非みなさんのご意見、こんなことをしたいといった提案なども含んで、或いはご質問でも結構ですから、おっしゃってください。通訳はIUCN日本委員会の道家が行います。

草刈：WWFジャパンの草刈秀紀です。

決まったものをどのように継続的に確認し、再編成していけるかという、枠組が大事なんじゃないかなと思います。数値目標とかスケジュールを作って、これまでに発表されたいろいろな宣言とかをその枠組みできちんとチェックしていく。

そういうものを作っておけば、様々な目標が一人歩きしても誰かが必ず確認できると思うんですけど、そのようなルール作りが必要だと思います。

吉田：じゃあ、いくつかみなさんのご意見を伺ってからまとめてコメントいただきますので。最初にお名前と団体名をおっしゃってください。

林：インターナショナル・ユース NGO・A SEED ジャパンの林雄太と申します。COP9 に参加し、開会式ではユースとしてデモンストレーションを行いました。

COP10 へ向けては、ユースとして、二つの活動を考えています、一つが普及啓発です。生物多様性とは何なのか、何が重要なのか、日常生活で何をすれば良いのか、COP10 とは何かを、多くの若者に伝え、巻き込んでいきたいと思えます。

もう一つの活動として、私たち A SEED JAPAN は ABS (遺伝資源へのアクセスとそこから得られる利益の公正かつ衡平な配分) の問題に取り組んでいきたいと思っています。COP10 の最重要議題の一つですが、日本ではほとんど知られていない問題で、おそらく日本の NGO で取り組んでいるところはないと思えます。我々はその問題について、なんらかの法的拘束力のある枠組みが採択されることを支持する立場です。おそらく、日本政府 (経済産業省) とは逆の立場となりますが、私たちは政府を変革させるための何かを行いたいと思っています。

私たちは COP10 に非常に興味をもち、私たち若い世代の意見を主張するのにとてもいい機会だと思っています。COP9 の時のように、ユースに生物多様性条約事務局にお力を貸してもらえればと思います。

伊藤 (昌) : 日本湿地ネットワークの伊藤昌尚と申します。今日、私たちは、この COP10 に向けてよいスタートをきったと思います。でも、これに続くランナーが必要だと思うのですが、その一番重要なのはやはり愛知県であり名古屋市民ではないかと思うのです。名古屋の NGO の活動に期待したいと思うのですが、一番最初にどんなグループが活動したらベストだと思いますか？

今村：生物多様性フォーラムの今村と申します。私たち生物多様性フォーラムでは、まず中核となるネットワーク組織づくりとその力を大きくしていく準備をしています。今回の COP10 が幅広いいろいろなタイプの NGO と協力することができるチャンスだと思っています。協力していただけたらうまくやっていけると思っています。

ジョグラフ：草刈氏による、コメントについて私もまったく同感でありまして、ヨハネスブルクのサミットで合意された目標はたしかに数値に関する目標というのがありませんでした。そういった数的目標あるいは指標、基準を設ける、タイムラインを設ける、そういった科学的ベースの、今手に入る最新の科学に基づいた科学的ベースのものが必要だと思います。NGO の役割の一つとして科学的なバックグラウンドを持っているわけですが、そこで重要な貢献というのをしたいと思っています。

ユースについては多様性条約もとても重視していて、すでにユース担当の連絡員を置いているところです。今年の 5 月 22 日の生物多様性の日には、グリーンウェーブというイニシアチブを立ち上げました。48 の学校が参加し、子どもに植林、木を植えるという活動と普及をするという活動をしています。国際的なパートナーシップを活かし、国際的な協力を呼びかけています。たとえば、ユニセフ等にも呼びかけをしているところなのですが、2010 年にも、名古屋サミットの前か、同時並行で、ユースサミットを開催したい。もちろん、木を植えるというだけではなくて子どもにとって、環境保護や自然についての理解がどうなったかという評価をしたい。また COP10 がさまざまな形で若い世代、子どもにも貢献、協力というのを期待したいところです。

それから、地域の市民社会に関してはもちろん重要で、名古屋市民のみなさんもこの COP10 開催を同意していると考えているところです。COP10 の成功というのは、名古屋、愛知だけで

はなくして全地域の支援が必要ということで、日本全体に広げていく、その部分に関して頼りにしたい部分がたくさんある、地元の市民の活躍に頼りたい部分もたくさんあるということです。

伊藤（よ）: 日本湿地ネットワークの伊藤よしのです。私たちラムサール条約のマニュアルというのを翻訳しております、ラムサール条約の普及啓発に勤めております。聞くところによりますと、ジョグラフさんが名古屋にいらした時には、私たちの代表である辻さんに、CBDもこのようなものを作るので、是非訳してくださいということをおっしゃってくださったそうですけど、あらゆる人たちを巻き込んだ重要なツールとして、もし、そのようなものを作るなら私たちもチームを組んで翻訳に取り組みたいと思っております。普及ツールについて伺えるでしょうか？

坂元: 野生生物保全論研究会の坂元雅行と申します。質問なのですが、日本が国外の生物多様性の保全について技術移転や資金供与以外にどのような貢献をなすべきだと、期待されているかお聞きしたい。

大野: 日本自然保護協会の大野です。アメリカにも生物多様性条約の締約国に是非なってほしいという話がありました。日本で COP10 開催するにあたって、日本がアメリカに締約国加盟に積極的に働きかけられれば、それは日本にとっての一つの成果になるのではないかと私も考えたことがあります。ですが、なかなかいろいろ難しい問題があるでしょうし、NGO の働きかけだけでは何ともならない問題もあります。そこで、外交上のカードとしてどういうものが考えられるのか。日本政府の中でも環境省だけではなく、外務省や国会議員とか様々なところからアプローチが必要だと思います。こういった外交カードを出せば、アメリカは生物多様性条約にのってくるのでしょうか？

柏木: 日本湿地ネットワークの柏木と申します。ラムサール条約のことで、NGO として関わってきてはいるのですが、CBD の場合に、締約国というかパーティーではない NGO が具体的にその条約に関わって、あるいは決議なり、どういう形でできるのか、その仕組みの部分をお聞かせください。

ジョグラフ: まず、日本の役割ということなのですが、これはもちろん技術移転とか財政だけではなく、名古屋で素晴らしい会議場を提供するというだけではなくて、さまざまな役割が演じられると思っていますところ。一つあるのは、日本の経験、日本が持っているグリーンテクノロジーなどの技術だけではなくて、伝統的な文化であるとか伝統的な自然に対するマナー、日本はそれを調和させていますが、そういったものに世界の人たちに提供する、触れる機会を与えるとすることもできるのではないかと思います。世界各地には、地域独自の文化や文化の扱い方があり、何人かの研究者も里山のような概念に関心を持っているところ。

また、生物多様性条約は決議を出しているだけではなくて、プラットフォームの場、いろいろな意見・情報を交換するという場になります。

国際社会の関心を高めるということも重要な仕事で、明後日エコ・アジアというのが開催されるのですが、これも経験を交流する場として日本がアジア、太平洋の国々ですね、環境に関する様々な機会を提供することで、今回生物多様性についてのアジア・太平洋諸国の関心を高めるという貢献になっていると思います。

また生物多様性条約の会議で議題に対してどのような意見・政治的立場を取ればいいのか、そういったものを決める場を与える、用意するというような提供もできると思います。

また、日本が提供できるものとして、生物多様性条約に関する第3次生物多様性国家戦略の経験があります。第3次までつくっているのは日本だけで、まさしくこれは重要なアイデアなのです。

生物多様性国家戦略というのは1回作ってお終いいというものではなくて、これは生きた文章として常に見直さなくてはいけないので、IUCNも推進して、第3次の戦略を持っているということをしかり世界に伝えていくということがあてしょう。

CBDの第4次評価報告書を作るためのワークショップの場を日本は提供するというのもしているわけてす。

アメリカ等に関することてすが、やはりあらゆるコンタクトというのをNGOは活用できるのたろうと思ています。繰り返しの事例になりますけど、WWFやIUCNは、USAにオフィスがあるというてことで、アメリカが多様性条約に関わてくることを全面的に歓迎したいと思ています。ブラジルの事例なのてすけど、ブラジル政府として、企業に「企業と生物多様性条約」が重要であることを伝えるため意見交換の機会として朝食会を設けました。これらによてて、COP8で企業と生物多様性に関する決議が生まれたのてすけど、新しいムーブメント(動き)というのを推進する役割、あるいは可能性というのを日本というのて持っています。

アメリカとは戦略的な関係を考えたほうてよいと思ています。アメリカが入れば、日本の生物多様性条約に対する負担金というのでもシェアできるということなので、是非是非、頑張てて生物多様性条約にアメリカを入れることに協力してもらいたいなと思てるところてす。

生物多様性条約の参加プロセスというてことで、生物多様性条約自体が特にIUCN等々のNGOの提案でできたということもあるのて、国家以外のNGO等とも一緒にパートナーとして行動するということ、NGOを積極的に参加させるという立場を堅持しているわけてす。

以前であれば、グローバル・バイオダイバーシティ・フォーラム、現在ではCBDアライアンスというて組織・仕組みが、多様性条約が開催され

る前に様々なNGOを集めて、そのCOPで議論される議題というのてを検証することをしててきました。日本でも同様にCOP10で議題となる議題について、NGOの視点で何を主張すべきか、インプットすべきかという議論をする機会を設ける、ということもあり得るのではないかと思ています。

生物多様性条約というのて、投票で決めるものではなくて、コンセンサスすなわち全参加国一致で決めるというプロセスを持っているわけてす。時には、その決議を評価するという意味でも、NGOの役割というのて重みを持つことがあります。多くの場面で、NGOの発言の機会を本会議あるいは分科会場で設けるということもしているわけてす。また、参加国の中には、政府団の中に市民団体や国会議員を入れて参加代表団というのを組むことがあります。そういう形で市民あるいは国民の代表の声を入れていくということも他の国ではやっています。

ラムサール条約のガイドラインを日本語に訳した仕事はとて素晴らしい仕事だと思ています。同じように、CBDのガイダンスというのて日本語に訳していただければ大変素晴らしいことだと思ています。

多様性条約自体も多様性条約の成果を様々な形で広げていく、普及していく道具というのて持っています。基本的には国際条約というてことで、6つの言語で訳しているわけてす。そういうことでもあてて、環境省等に連絡調整員を多様性条約に派遣していただくようなことにもなりましたし、その方が様々な形で、日本語を使って、コミュニケーションの壁をうまく解決して様々な情報を日本に提供してくれると思ています。

ドイツの時、COP9の時にドイツ語のウェブサイトを用意するよう、ドイツ政府に提案したのてすけど、同じように日本語の多様性条約に関するサイトを用意して、その中で日本語で多様性条約のガイドライン等を掲載するようてしていくことができるというてのではないかと思ています。もちろ

ん NGO がそれぞれ用意されるニュースレターとか会報であるとか、そういった形の情報提供というのも、非常に多様性条約にとっても役立つものであると思います。

吉田：ほかに、ご質問ございますか？

草刈：WWF ジャパンの草刈です。今度の週末に、哺乳類学会があります。哺乳類学会の人たちに対しても呼びかけて行きたいと思いますが、まだ日本の科学者の意識・歩みが非常にゆっくりだと感じています。よろしければ、科学者に対してメッセージをいただきたいという要望です。

ノザワ：パードライフ・インターナショナルのクリスティン・ノザワです。先ほど、COP9 では、たとえば企業や環境について新しい議論が行われたと伺いました。2010 年、COP9 を踏まえ、議論を繰り返すのではなく、物事を進めていくために、私たちは何を、どう、提言すればよいのでしょうか。

半谷：日本経団連自然保護協会の半谷でございます。COP10 を名古屋で開催することについては、COP9 の時に反対をする動きもあったと聞いております。日本に関しては、国際的に非難を受けような環境問題として、たとえば、捕鯨の問題がありますが、COP10 を開催するにあたって、そうした個別の環境問題が原因となって、開催や会議の運営が困難になるとか、あるいはその会議の場面でそういったところが大きくクローズアップされるとか、そういった可能性があると考えられますか？

ジョグラフ：ボンで、私たちが取り組んだことは、あらゆる組織あらゆる団体を巻き込むということです。多様性条約はこれまで様々な文章、ガイドライン、ガイダンス様々なものを、あらゆる分野で作ってきました。保護地域、海洋、エコツーリズムなどなどです。実施に移らなければいけな

いときが来たのだと私は考えています。

その実施のためのアライアンスだとか共同連携というのが必要になってくるわけです。

ドイツでは、はじめて市長会議というのが開催されましたが、15 名くらいの参加でした。名古屋ではさらに発展させていく、ということで、ドイツの市長会議があったために、多様性条約が正式に作業プログラムとして都市を巻き込んでいくということができたので、名古屋ではさらに発展させることができるだろうと思っています。

さらに、議員によるイベントがおこなわれ、国際議員パートナーシップによる宣言が採択され、閣僚級会合で発表されました。企業による宣言も行われました。COP10 が成功するためには、そのような形で、様々な関係者を巻き込んで条約の実施に取り組んでいくということが重要になってくるだろう、と思っています。

日本がホストとして批判されたということもありました。それについては、条約としては 2007 年の 1 月に閣議決定で、日本が COP10 を引き受けるというメッセージが出され、7 月にはパリで行われた運営委員会では、その日本政府の提案というのを歓迎したわけです。この運営委員会というのは全世界の代表という形で、条約の運営を任されるわけですから、全体として歓迎しているということだと思います。

たしかに、数名の NGO の人たちが反対のピラを配っていたということも聞いてはいるのですが、日本政府が閣議決定で、そして COP10 が開催される 3 年前に、その COP10 を誘致するという決定をしたということに対して、COP9 の決議のなかで、全政府コンセンサスで歓迎の意を表したということでした。

また、これまで何回か日本に来て様々な会議をみてきた中では、環境省や愛知県や名古屋市との意見交換の中で、世界を招き入れる準備がとて進んでいると思っております。石川県でも同様にリーダーシップをとって、様々な形で多様性条約の COP10 に向けた準備を盛り上げていっていただけると聞いています。

ドイツでは様々な場所で200近いCOP9に向けた準備会合というのが開かれましたので、日本でも、日本各地で様々な会合を開いて欲しいと思います。当然、科学者による会議などを開催して、日本が今提案しようとしている里山、その伝統的な知識に基づいた自然資源の利用といったものを科学者の世界でも盛り上げていくというようなことを、是非期待したいと思っております。

吉田：ジョグラフさんのお話しでも、さまざまなセクターとの関係が必要であるということです。経団連の方から先ほどご発言いただきましたけど、今回はNGOだけではなくて、様々な方がいらしてますので、ちょっと、会議を閉める前にご紹介だけさせていただきたいと思っております。

まず、小池さんをご紹介したいと思っております。小池さんは国連大学の学長顧問でいらっやいます。IUCNという団体は世界から選挙で理事を選ぶことになってます。外務省の赤尾さんが現在IUCNの理事をされているんですけど、2期務められましたが、規約上3選はできませんので、現在小池さんが立候補されています。IUCNの会員の方は、ご存知と思うんですけど、今度10月にバルセロナで開かれます世界自然保護会議の中で選挙が行われまして、その中でアジアから3人理事が選ばれるわけですけど、日本としては是非小池さんに理事になっていただきたいと思っております。

メンバーの方がいらしたら、是非投票していただきたいし、もし行けない団体の方がいらっやいましたら、それは道家が行きますから票を預けていただきたいと思っております。

小池：ただ今、ご紹介にあずかりました小池です。この次のバルセロナで開かれるIUCN世界自然保護会議において選挙があります。その選挙で南、東アジアの地域を代表する理事の1人として、選挙運動に入ったところです。この中の何人かの方とはバルセロナでお目にかかると思っておりますが、どうかみなさんが関係のあるほかの国のNGOの方

たちにも働きかけていただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

吉田：2008年から4年という任期ですので、2010年を含む大事な期間です。日本からの理事がIUCN

にいるということはすごく大事なことですので、みなさんお願いします。

それから、あと政府関係、それから名古屋からもいらしていますのでご紹介だけさせていただきます。環境省自然環境局からは、守分さんと中島がいらっやっています。それから、名古屋からは、生物多様性COP10の支援実行委員会というのが9月にできまして、そちらからは、宇津木さん、河田さん、磯部さん。

名古屋の支援実行委員会の方でも、なるべくNGOのみなさんの意見を入れながら準備をすすめていきたいということです。一旦このミーティングは終了させていただいて、その後でお時間のある方はちょっと残っていただき、支援委員会の方に対していろいろお話しをする機会が持ちたいと思っております

大野：終わる前にジョグラフさんに、ちょっとネガティブな情報を提供しなくてはならないことがあります。愛知県では、今トヨタのテストコース問題があります。

これは、トヨタ本社から車30分の距離、豊田市と岡崎市の市境の里山でトヨタがテストコースと研究施設を造るという計画があります。660ヘクタールというかなり大規模な計画です。これに、愛知県が絡んでおり、県が造成をしてトヨタが買い取るという計画です。それが、タイミングよく2010年に造成が始まるという計画です。その里山を象徴するサシバ（絶滅危惧類）という猛禽類が繁殖しています。

地元の団体の中でも、いろいろ意見がありまして、反対している団体もあります。愛知県やトヨタの方では、COP10ということもありますし、意見を組み入れながら規模を縮小したり、トンネ

ル化をしたりという努力はされています。しかし、日本が「SATOYAMA イニシアチブ」を表明するなか、それで十分里山が保全できるのか、世界に示すモデルになるのかという課題、そもそも里山という環境に計画することなのか、計画プロセスに公開性があったのか、いろいろ懸念されることは沢山あります。

少しずつ県内でも社会的に注目されている問題です。これは、場合によっては、世界から非難を浴びることになるかも知れませんが、愛知万博の時のような地雷になってしまうかもしれません。そんな心配を日本自然保護協会としては今、持っています。ジョグラフさんをお願いしたいのは、このたび名古屋に行く機会に、愛知県や名古屋の政財界、トヨタ、地元の自然保護団体の方たちからぜひ情報や意見を聞いていただきたい。

ジョグラフ：この話については初めて聞いたので、まだよく情報が分かっていないので、その事業自体にコメントはできません。世界各地で多くの開発に関する問題があるということで、基本としては環境アセスメントと対話を通じて自然保護についての解決を見出していきたいと思うところであります。もちろん、その中にはどのような形で市民団体や地域の住民や地域の自治体というのが、関わって対話していくことができるか、そしてこの事例が名古屋だけではなくて日本にとっての見本となるような事例になるといいのではないかと思います。

企業だけではなくて、自然にとっても利益のあるような、地域の自治体にとっても利益があるような解決法をなんとか模索できるといいのではないかと考えているところです。

生物多様性条約のなかで、企業の参加というのが進んでいることからもお分かりになるとおり、あらゆる組織・団体というものが、自然の声を聞かなければいけないという状況になっているわけですね。当然、企業もです。自然の重要性に関心を持っているということなので、私が愛知や名古屋に行った際には、さまざまな形で対話を通じて

いきたいと思っています。

吉田：どうも、みなさんありがとうございました。

